

# 新「ごみ処理施設だより」

第8号(平成30年3月25日発行)

埼玉中部資源循環組合



新年度の一般会計予算は8億1,900万円

建設予定地の土地購入、要求水準書の作成などを予定

平成30年2月8日(木)、平成30年第1回埼玉中部資源循環組合定例会が開催され、平成30年度の組合予算が決まりました。

平成30年度は、新「ごみ処理施設等建設予定地の土地購入、予定地内の建物や工作物などの補償、工事発注のための詳細を決める要求水準書の作成、環境影響評価などを予定しています。

【表1 構成市町村の負担金】 (単位:千円)

市町村	金額	割合
東松山市	113,169	28.5%
桶川市	95,407	24.1%
滑川町	26,595	6.7%
嵐山町	26,122	6.6%
小川町	41,875	10.6%
川島町	38,838	9.8%
吉見町	28,154	7.1%
ときがわ町	18,397	4.6%
東秩父村	8,012	2.0%
合計	396,569	100.00%

※金額は均等割額10%、人口割額90%(川島町を除く)

【表2 新年度の主な事業】 (単位:千円)

事業名	金額
【施設整備費】	
・技術支援業務委託料	14,000
・建物調査積算業務委託料	3,000
・環境影響評価業務委託料	40,000
・事業者選定支援業務委託料	30,000
・用地取得支援業務委託料	11,340
・土地購入費	300,000
・物件補償費	50,000
・施設整備基金積立金	280,004

【歳入】 構成市町村の負担金は均等割10%、人口割90%  
 埼玉中部資源循環組合の平成30年度予算の総額は8億1,900万円が見込まれています。歳入では、平成29年4月1日現在の人口を基準にして、均等割10パーセント、人口割90パーセントで計算する構成市町村負担金は3億9,656万9千円で、歳入全体の48.42%を占めています。

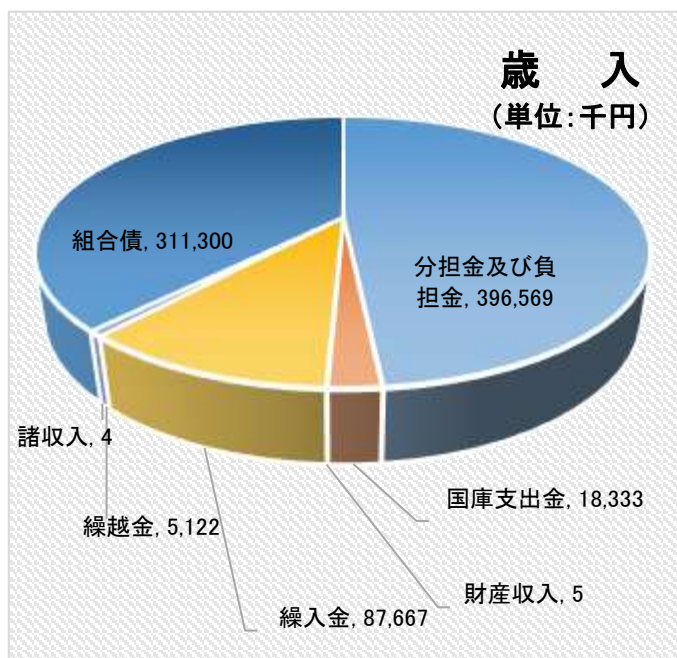
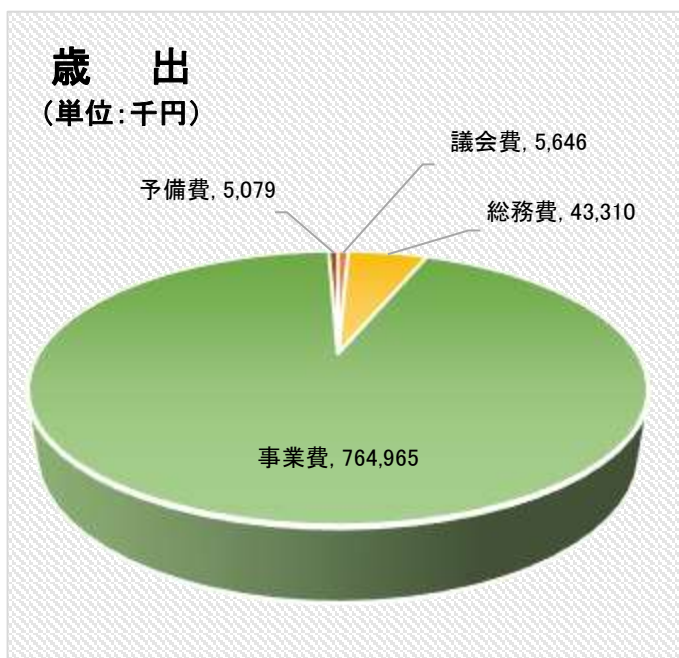
各構成市町村の負担金の内訳は表1のとおりです。循環型社会形成推進交付金は、廃棄物の3R(リデュース/発生抑制、リユース/再利用、リサイクル/再生利用)を総合的に推進するため、市町村(一部事務組合を含む)の自主性と創意工夫を活かしながら、広域のかつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進することにより、循環型社会の形成を図ることを目的とする国の交付金です。新年度予算では1,833万3千円を見込んでいます。

施設整備基金(施設整備に必要な財源を確保するための貯金)からの繰入金は8,766万7千円、前年度繰越金は512万2千円です。新年度は、新たに用地取得事業の財源として、3億1,130万円の組合債(事業の財源とするための長期の借入金)を計上しました。

【歳出】 土地購入費、物件補償費、事業者選定支援業務委託料などを計上  
 主な歳出は、22人分の議員報酬等の議会費564万6千円、正副管理者9人及び職員4人分の給料を中心とする総務費4,331万円、事業費7億6,496万5千円、予備費507万9千円などです。事業費の内訳は表2のとおりです。建物調査積算業務委託料300万円は、建設予定地内にある建物などの補償金額の算定を行うものです。環境影響評価業務委託料4,000万円は、平成28年度に環境影響評価調査計画書を策定し、平成29年度から30年度の前半にかけて現地調査を実施している環境影響評価について、環境影響評価準備書及び環境影響評価書の手続きを予定しています。

事業者選定業務は、新「ごみ処理施設等」の工事を発注するために、その詳細を決める要求水準書を作成し、事業者を選定する業務です。期間は平成30年度から31年度の2年間、事業費は合計4,500万円を予定しています。この、事業者選定支援業務委託料については、数年間にわたって支払いを行う必要があることから、平成30年度予算の

歳出とは別に債務負担行為を設定し、その限度額1,500万円を計上しました。用地取得支援業務委託料1,134万円は、用地交渉に伴う補償内容などについて専門的な説明が必要となるため、その知識を持つ業者に説明の補助を委託する費用です。土地購入費3億円、物件補償費5,000万円は、新「ごみ処理施設等」整備事業建設用地の取得に係る費用と予定地内の建物や工作物などの補償費用です。



# (仮称) 埼玉中部資源循環センターの

## 施設整備基本設計(案)がまとまりました

平成30年1月24日(水)に開催した、9市町村の市町村長で構成する埼玉中部資源循環組合正副管理者会議において、「(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業の基本設計(案)」がまとまりました。

### 構成9市町村の

#### 循環型社会形成の拠点として

組合が進める(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業は、組合を構成する9市町村の循環型社会形成の拠点として、(仮称)埼玉中部資源循環センターを整備することを目的とします。これにより、積極的なサーマルサイクル(廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーを回収・利用すること)及びマテリアルサイクル(ごみを原料として再利用すること)を実現し、循環型社会の実現を目指します。

施設整備基本設計は、組合の基本計画に沿って、基本条件の再確認を行いつつ、施設整備を進めるために必要な仕様を基本設計書として具体化し、今後整理する仕様書等の作成に資するためにまとめます。

### 施設の名称は

#### 『(仮称)埼玉中部資源循環センター』

基本設計(案)では、まず事業の基本的な条件を整理しました。

施設の名称は『(仮称)埼玉中部資源循環センター』とします。所在地は、埼玉県比企郡吉見町大字大串字中山在2,797.1外、敷地面積は道路を除いて49,634.28㎡です。

公益施設の条件のうち電気については、高圧線は建設予定地の近くまで整備されていますが、特別高圧線は西側約4.6kmの吉見線・入間線から

引き込む必要があります。

可燃ごみなどを焼却する熱回収施設の施設規模は228t/日、粗大ごみ処理施設の規模は6t/日です。

### 構想、基本計画をふまえて

#### 導入可能施設を検討

余熱を利用した周辺整備施設については、平成26年3月に策定した「新ごみ処理施設整備構想」、平成29年1月に策定した「新ごみ処理施設整備基本計画」における余熱利用計画、近隣の類似施設の立地状況、余熱利用方法の検討、施設規模、配置計画などから、導入可能施設を検討し、その組み合わせを想定しました。

余熱利用施設の建築面積は2,000㎡以内、スポーツ広場は埼玉県条例に基づいた所定の緑地を含み約10,000㎡としました。

### 建設費と20年間の運営費

#### 概算事業費は約457億円

基本設計(案)では、(仮称)埼玉中部資源循環センターを構成する熱回収施設、粗大ごみ処理施設及び余熱利用施設の工事費に加えて20年間の運営に必要な費用について、プラントメーカーへのヒアリングを行い、概算事業費を下表のとおり整理しました。

## 処理対象ごみと施設規模

### 【1 処理対象ごみ】

熱回収施設	粗大ごみ処理施設
①家庭から排出される可燃ごみ	①家庭から排出される粗大ごみ
②事業所から排出される可燃ごみ	②事業所から排出される粗大ごみ
③可燃性の破碎残渣	
④資源ごみの選別残渣	

### 【2 施設規模】

#### 《熱回収施設の焼却対象ごみ》(平成34年度)

①9市町村の可燃ごみ	60,273t/年
うち家庭系可燃ごみ	43,849t/年
うち事業系可燃ごみ	16,424t/年
②9市町村の可燃残渣(選別可燃)	921t/年
③災害廃棄物量	280日を超える稼働日数の余力分で処理
処理対象量(①+②+③)	61,194t/年

### 【施設規模】

計画年間日平均処理量(61,194t/年÷365日)÷実稼働率(280日/365日)÷調整稼働率0.96=施設規模 228t/日  
 ※施設規模は「廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要綱の取扱いについて(平成15年12月15日)環廃対発第031215002号」により算定

#### 《粗大ごみ処理施設(不燃性粗大ごみ、破碎・選別設備)》

処理対象量(平成34年度)	
①9市町村の家庭系粗大ごみ	1,201t/年
②9市町村の事業系粗大ごみ	96t/年
処理対象量(①+②)	1,297t/年

### 【施設規模】

計画年間日平均処理量(1,297t/年÷365日)÷実稼働率(244日/365日)×月変動係数1.15=施設規模 6t/日

運営に必要な費用について、プラントメーカーへのヒアリングを行い、概算事業費を下表のとおり整理しました。  
 なお、概算事業費の算出においては、熱回収施設、粗大ごみ処理施設及び余熱利用施設的设计・建設・運営を一体的に実施することを前提としています。今後、この方針を決定する中で、必要に応じて見直すこととします。  
 また、事業費には売電収入額は含んでいません。



詳しい情報は、組合のホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.town.yoshimi.saitama.jp/chuukouclean/index.html>

	概 算 事 業 費				合 計
	熱 回 収 施 設	粗 大 ご み 処 理 施 設	余 熱 利 用 施 設	付 帯 工 事	
建設費	20,209,000	1,831,000	2,103,000	257,000	24,400,000
運営費	13,061,493	2,585,136	2,246,709	-	17,893,338
点検補修費	6,940,493	679,976	636,029	熱回収施設に含む	8,256,498
法定点検費	1,353,275	138,000	125,000	同上	1,616,275
法定点検以外	5,587,218	541,976	511,029	同上	6,640,223
用役費(光熱費、薬剤費)	1,704,860	17,880	180,020	-	1,902,760
人件費	4,416,140	1,887,280	1,430,660	-	7,734,080
事業費(税抜き)	33,270,493	4,416,136	4,349,709	257,000	42,293,338
消費税	2,661,639	353,291	347,977	20,560	3,383,467
事業費(税込み)	35,932,132	4,769,427	4,697,686	277,560	45,676,805

※上記の事業費には売電収入を加味していません。余熱利用施設の内容は仮案として温浴施設、研修室、会議室、組合事務室としました。